

令和2年度 東京都事業計画

都道府県法人番号

8000020130001

令和2 年度

東京都 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業（各メニュー合計）	30,972	7,155	38,127
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	6,505	6,505
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,537	2,537
4.消費生活相談体制整備事業	-	43,895	43,895
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	11,625	75,219	86,844
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	42,597	135,311	177,908

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

（単位：千円）

消費者行政予算総額	2,344,837
都道府県予算	915,215
管内市町村予算総額	1,429,081
支出等額（強化事業（交付金）を除く）	139,781
支出等割合（強化事業（交付金）を除く）	6%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表 1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業（交付金）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1.（1）①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1.（1）②障害者に対する消費生活相談の整備			522	261
1.（1）③食品ロス削減の取組			5,330	2,663
1.（1）④エシカル消費の普及・促進	39,745	19,872	2,313	1,156
1.（1）⑤消費者志向経営の普及・促進				
1.（2）①地方公共団体における法執行体制の強化				
1.（2）②若年者への消費者教育の推進	20,000	10,000	3,982	1,989
1.（2）③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			225	112
1.（2）④風評被害の防止のための取組	2,200	1,100		
1.（2）⑤公益通報者保護制度の推進			528	264
1.（2）⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1.（2）⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1.（2）⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1.（2）⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1.（2）⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施			180	90
2.①国が指定する研修への参加			1,249	620
2.②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	61,945	30,972	14,329	7,155

別表 2

都道府県実施事業分（推進事業及び活性化事業）

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度 第2次補正 予算	令和2年度 第1次補正 予算	令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 （交付金相当 分）	
①消費生活相談機能整備・強化事業（増設・拡充）※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト等）※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業（研修開催）								
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業（研修開催）								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業（研修参加支援）								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	【成年年齢引下げに対応するための消費者被害防止啓発】 成年年齢引下げを見据え、若者の消費者被害防止のための保護者向け啓発チラシを作成し、各学校等を通じて配布する。	11,625			685	3,941	6,999	需用費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		11,625	-	-	685	3,941	6,999	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	

等) ※被災4県及び熊本県	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発チラシを作成・配布することで、成年年齢引下げに関連して起こる消費生活上の課題等について周知を行い、消費者被害の未然防止機能を強化する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量（総時間）
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量（総時間）
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分（推進事業及び活性化事業）

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度 第2次補正 予算	令和2年度 第1次補正 予算	令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当 分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	武蔵村山市	637			147	0	0	相談窓口の増設
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	世田谷区 外	1,898			1,317	581	0	消費生活相談対応力強化のための専門家の活用等
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	新宿区 外	4,460			2,926	1,534	0	食品の放射性物質検査等
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）		0			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）		0			0	0	0	
⑥消費生活相談員等への「ルアップ」事業（研修開催）	日野市 外	126			125	0	0	専門家による相談員研修の実施等
⑦消費生活相談員等への「ルアップ」事業（研修参加支援）	千代田区 外	3,464			1,915	288	209	消費生活相談員等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	品川区 外	80,093			11,666	16,441	15,788	相談員勤務日数増、社会保険加入等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	中央区 外	88,164			28,706	13,122	23,117	高校生、新社会人等への啓発等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	台東区 外	8,140			1,712	3,414	950	消費者団体への支援、消費生活サポーター養成等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）		0			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	足立区 外	17,198			198	4,000	0	風評被害防止事業等
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		0			0	0	0	
合計		204,180	-	-	48,712	39,380	40,064	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量（総時間）
66 人	##### 人時間/年

対象人員数 (報酬引上げ)	
40 人	
対象人員数計	追加的総費用
70 人	52,054 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額（基金活用分は除く）

交付金分	92,718 千円
うち都道府県分	4,626 千円
うち管内の市町村合計	88,092 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	47,063 千円
うち都道府県分	6,999 千円
うち管内の市町村合計	40,064 千円

3. 消費者行政予算について（1）

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	691,480 千円	851,180 千円	915,215 千円	223,735 千円	64,035 千円
うち交付金等対象経費（強化事業分）	/	28,132 千円	30,972 千円	/	2,840 千円
うち交付金等対象経費（推進事業及び活性化事業分）	/	26,552 千円	11,625 千円	/	-14,927 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	691,480 千円	796,496 千円	872,618 千円	181,138 千円	76,122 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	1,022,313 千円	1,292,591 千円	1,429,081 千円	406,768 千円	136,490 千円
うち交付金等対象経費（強化事業分）	/	9,188 千円	7,155 千円	/	-2,033 千円
うち交付金等対象経費（推進事業及び活性化事業分）	/	150,958 千円	128,156 千円	/	-22,802 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	47,337 千円	43,196 千円	/	-4,141 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	1,022,313 千円	1,132,445 千円	1,294,311 千円	271,998 千円	161,866 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	1,713,793 千円	2,143,771 千円	2,344,837 千円	631,044 千円	201,066 千円
うち交付金等対象経費（強化事業分）	/	37,320 千円	38,127 千円	/	807 千円
うち交付金等対象経費（推進事業及び活性化事業分）	/	177,510 千円	139,781 千円	/	-37,729 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	47,337 千円	43,196 千円	/	-4,141 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	1,713,793 千円	1,928,941 千円	2,166,929 千円	453,136 千円	237,988 千円

4. 消費者行政予算について（2）

①定数内の消費者行政担当者数（平成20年度末時点）	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数（今年度末時点）（想定）	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費（想定）	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	2,166,929 千円
うち都道府県	872,618 千円
うち管内市町村	1,294,311 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	5.961224597 %
うち都道府県	1.270193343 %
うち管内市町村	8.964327633 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事业分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高（交付金相当分）	700,000 千円
前年度末の基金残高（交付金相当分）	54,222 千円
今年度の基金取崩し予定額（交付金相当分）	47,063 千円
今年度の基金運用収入予定（交付金相当分）	千円
今年度末の予定基金残高（交付金相当分）	7,159 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	44 人	今年度末予定	相談員総数	44 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	44 人	今年度末予定	相談員数	44 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名

東京都

○実施要領及び運営要領別添 1 メニュー 6 「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額（千円）	関連事業の有無	備考
見守り活動の支援及び啓発	①	高齢者を狙った消費者被害を防ぐ取組として、高齢者の見守り手の方々にこれらの問題に関する適切な知識を持っていただき、その見守り活動に対する支援を行う。 また市民に対して、見守り活動自体の大切さについて啓	9,000	無	福生市の事業
未成年者を対象とした消費者啓発	①	学業等で忙しく消費者問題に関わる機会が少ない市内の未成年者に向けて、消費者被害の手口や対処法について啓発を行うことで、消費者被害に強い地域づくりの礎と	9,000	無	福生市の事業
		計	18000		

※メニュー 6 において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。